

## 「福岡県県内旅行商品造成支援事業運営業務」委託事業者選定要領

### 1 趣旨

この要領は、「福岡県県内旅行商品造成支援事業運営業務」の業務委託に係る提案企画の審査及び委託事業者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

### 2 選定機関

提案企画の審査及び委託事業者の選定は、「福岡県県内旅行商品造成支援事業運営業務」委託事業者選定委員会において行う。

### 3 評価対象項目

以下に掲げる項目を評価対象とする。

1	業務体制・スケジュール 公募要領 6 (2) 「業務全体の概要」関係
2	旅行商品の造成支援実績 公募要領 6 (1) 「提案事業者の概要」関係
3	県内旅行会社に対する造成促進に対する取組 公募仕様書 3 (2) 「県内周遊旅行の催行促進業務」関係
4	本事業のプロモーション（事業全体）の実施方法 公募仕様書 3 (2) 「県内周遊旅行の催行促進業務」関係
5	見積価格の効率性 公募要領 6 (4) 「所要経費」関係

### 4 評価方法

#### (1) 採点

評価点数は、(2)の着眼点の区分毎に、下表の基準に従って採点する。

基準	5点満点	10点満点	15点満点
極めて優れている	5	10	15
優れている	4	8	12
普通である	3	6	9
不十分	2	4	6
極めて不十分	1	2	3

(2) 採点にあたっての着眼点

評価対象項目	配点
1 業務体制・スケジュール（公募要領6（2）「業務全体の概要」関係） ・業務を遂行するための適切な業務体制及び人員確保がなされているか。 また、確実に遂行し得るスケジュールになっているか。	15点
2 旅行商品の造成支援実績（公募要領6（1）「提案事業者の概要」関係） ・旅行会社などが実施する商品造成支援の事務局を過去に担った実績があるか。	5点
3 県内旅行会社に対する造成促進に対する取組 （公募仕様書3（2）「県内周遊旅行の催行促進業務」関係） ・県内旅行会社が県内を周遊する旅行商品の造成（県が推奨する観光素材を含む）を促進するための有効な提案であるか。	15点
4 本事業のプロモーション（事業全体）の実施方法 （公募仕様書3（2）「県内周遊旅行の催行促進業務」関係） ・本事業で造成された旅行商品をより多くの旅行者へ情報提供する提案であるか。	10点
5 見積価格の効率性（公募仕様書6（4）「所要経費」関係） ・経費の内訳が効率的な見積もりとなっているか。	5点
合計	50点

(3) 採点表

採点表については、別途定める。

5 選定

(1) 企画提案書の内容について、委員会を構成する委員毎に「4 評価方法」の配点に基づき採点し、委員得点の合計が150点以上であった者のうち、最も高い得点の1者を委託事業候補者として選定する。

(5点満点) 委員5名×評価対象項目2項目×評価点数 3点＝ 30点

(10点満点) 委員5名×評価対象項目1項目×評価点数 6点＝ 30点

(15点満点) 委員5名×評価対象項目2項目×評価点数 9点＝ 90点

(2) 上記(1)の結果、最高点が複数者あった場合は、当該複数者の中から委員会の協議により1者を選定する。

(3) 提案事業者が1者のみであった場合は、「4 評価方法」の配点に基づき採点し、委員得点の合計が150点以上であることをもって、当該1者を選定する。